

第23回津市総合教育会議議事録

日時：平成29年7月20日（木）

午前11時開会

場所 教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者

津市長	前葉泰幸				
津市教育委員会	教育長	倉田幸則			
	委員	庄山昭子			
	委員	上島均			
	委員	滝澤多佳子			
	委員	富田昌平			

教育総務課長 定刻になりましたので、前葉市長から第23回 津市総合教育会議の開会の御挨拶をお願いいたしたいと思います。

前葉市長 では、ただ今より第23回 総合教育会議を開催いたします。よろしく申し上げます。

教育総務課長 ありがとうございます。それでは、本日の協議・調整事項といたしましては、「外国につながる子どもの教育について」と、「幼児教育について」の2件でございます。それでは、1点目の「外国につながる子どもの教育について」に入りたいと思います。よろしく申し上げます。まず、事務局のほうから説明をさせていただきますので、資料のほうを御覧ください。

人権教育課長 津市の外国につながる子どもの教育について、御説明させていただきます。まず、1の「外国につながる子どもとは」について御説明します。

「外国につながる子ども」という言葉は、例えば両親、または父・母のどちらか一方が外国籍の子どもや、日本人と再婚した親の連れ子として母国から来日している子どもなど、外国に何らかのルーツを持つ子ども等をいいます。本市の現況については、2のほうを御覧ください。特に以下の3点が本市の特徴です。まず、1点目として、日本語指導の必要な外国につながる児童生徒数は年々増加しています。資料1で御確認ください。本市には、日本語指導の必要な外国につながる児童生徒が51校に602名います。言語数も24言語と多言語化しており、外国につながる子どもの教育は大きな教育課題となっています。2点目は、津市内で就学年齢の外国人児童生徒で不就学状態の者ですが、昨年度末の時点では0人です。資料2のほうを御覧ください。市教育委員会では、平成26年度に不就学調査を実施し、外国人学校等とも連携して、子どもたちの教育を受ける権利の保障に努めてきました。3点目は、外国人生徒の進路状況です。資料3のほうを御覧ください。外国人生徒の高校進学率は年々上昇し、多様な進路が取れるようになっていっています。続きまして、3の津市の外国につながる子どもの教育の支援について、御説明します。津市の外国につながる子どもたちの教育の支援の取組の大きな特徴は、教育委員会や学校だけでなく、市民や関係団体・関係組織の協力のもとに、さまざまな事業を展開しているという点です。まず、(1)の「初期日本語指導について」です。本市では、基本的な生活言語をできるだけ短期間で身につけることを目的とし、平成24年4月より初期日本語指導教室「きずな」を実施しております。きずな教室では、話す、聞く、読む、書く、の4技能を包括的に身につけるために、「津市日本語指導カリキュラム」のもとに指導しております。きずな教室では、日本語指導ボランティアの協力によ

り、基本、マンツーマン方式で指導しています。また、このきずな教室で実践経験を積んだボランティアが在籍校の日本語指導を支援する「移動きずな教室」も、平成25年11月より実施しております。それまで各学校でバラバラだった初期日本語指導について、カリキュラムや指導方法を市内共通のものにし、日本語指導ボランティアの支援が入ることで、非常に効果的な初期日本語指導が可能になっております。日本語指導ボランティアは、毎年、年度当初は卒業や就職、転職のためにボランティア数が減り、徐々に増加していく、そういうふうな傾向を取っております。そのため、津市中央公民館で日本語指導養成講座を年間を通じて実施しております。次に、(2)の「初期日本語指導を終えた児童生徒の支援について」です。初期日本語指導を修了しても、日本語でおこなわれている授業が理解できるわけではありません。各在籍学校では、学力を保障するため、津市版日本語能力把握スケールを使って、外国につながる児童生徒の日本語能力の現状把握に努め、取り出し授業か一斉授業か、放課後支援が必要かどうか、各児童生徒に応じた支援を行っています。次に、(3)の「外国につながる生徒の進路保障について」です。以前は外国人児童生徒の高校進学率は、日本人生徒に比べて大きく落ち込んでいました。日本語の問題、学力の問題、本人の進学意欲の問題、保護者の高校進学への関心の問題等、要因はいくつもあったのですが、現在、外国人生徒の高校進学率は年々上昇し、進学先についても、高校に進学した外国人生徒の半数以上が定時制高校に進学していた頃に比べ、多様な進路が取れるようになってきています。この背景には、日本語教育の取組に加え、平成24年度より市内高校を会場に実施している高校進学ガイダンスの取組も大きく影響しています。また、今年度は8月に、三重大学と共同で外国につながる中学生を対象に三重大学見学ツアーも実施する予定です。最後に、(4)の「外国につながる子どもの不就学への対応」です。外国人保護者の中には、日本の教育制度について理解が不十分であることや、子どもの日本語に対する不安などにより、日本の学校に就学させることを躊躇し、外国人学校は経済的負担が大きいために、教育を受けさせないで家で弟や妹たちの面倒を見させながら過ごさせようとする保護者もいました。市教育委員会では、本市に在住する就学年齢にある子どもを持つ外国人保護者に対して、日本の学校についての理解を深め、保護者や子どもの不安を軽減することで、子どもたちの教育を受ける権利を保障できるよう取り組んでいます。就学前の保護者を対象に就学ガイダンスを実施し、日本の学校についての多言語パンフレットを配布しております。また、学校教育課と連携しながら、不就学解消のための家庭訪問の実施を適宜実施しております。以上で説明を終わらせていただきます。

前葉市長 では、御意見など、どうぞ御自由に御発言ください。教育長、どうで

すか。

教育長 津市のこの外国につながる子ども、県内だと人数的にも最も多いと考えています。それで、非常にこれはいろいろな関係、各団体との協力のもとで、これだけ進んできた。教育委員会の手前味噌のことのようなんですけれども、先ほど話がありましたけれども、高校進学率が非常に、かなりの部分で上がってきているというのは、これは本当に並大抵の取組では、なかなかここまでいかないと思う。その影にはもちろん、いろいろなボランティアの方の御協力もあったと思う。また、よく話を聞いておりますと、三重大大学のいろいろな先生の御助言というふうなこともかなり大きいと。それで、三重大大学のその先生の御助言をもとに、先ほど課長が申し上げた、いわゆるその日本語指導のカリキュラム等も作成しているということで、その辺の連携が上手く相互に作用し合って、このような、これは成果とはっきり言えると思いますけれども、なってきたと考えておりますし、不就学も、家庭訪問を実施する中でゼロにしてきているというようなことで、これは足で稼ぐと言いますか、汗かきながらしっかりやっているということが、このような結果に結びついていると考えていますので、今後もこれらを継続的に。ただ、ボランティアの確保については、毎年入れ替わりますので、これをしっかりやっていく必要があるかと思う。

前葉市長 大学との連携も上手くいっているという話もありましたが、富田先生いかがですか。

富田委員 私もこういった資料を見させていただくまで、そのようなことをやっているということを知らなかったんですけれども、特に日本語教育コースの教員さんの方々が中心になって、いろいろ密な連携をされている、というふうなことがわかりました。三重大大学でもかなり留学生がたくさん来ているんですけれども、いろいろ連絡を取ってくれる留学生から話を聞くと三重大大学を選んだ理由としては、「留学生に対していろいろ手厚い支援をしている」という、そういうふうなことを理由として話す学生が結構いますので、三重大大学単体でも、こういう外国につながる子どもとか学生さんの受け入れということを熱心にやっているのかな、ということ、最近ちょっと感じているところです。

前葉市長 ありがとうございます。滝澤先生いかがですか。

滝澤委員 このテーマということで、先日、庄山先生と一緒にきずな教室とそれから敬和小学校へ少し、外国につながる子どもが多いということで、お邪魔してお話

をお伺いしていたのですけれども、きずな教室はもうちょっと先生が少ないかなと思っていたら、大変たくさん先生の先生がいらっしゃって、本当にマンツーマンで子どもを指導している体制が整っております。しかも、行き当たりばったりの指導ではなくて、きちんとしたカリキュラム、進路に応じた資料があり、ノウハウが非常に蓄積されているように思いました。それであるからこそ、子どもたちは日本の小学校のようにきっちり前を向いてお話を聞くという姿勢ではなくて、バラバラでこんな感じでやっていたりして、指導が大変なところもありますが、ボランティアの先生方が本当に熱心に取り組んでいらっしゃいます。この外国につながる子どもたちの教育については、教育委員会だけでできるものではなくて、地域とかボランティアとか大学とか、あるいは福祉、その辺りとの連携が非常に必要で、現状は上手く機能しているのではないかなと思いました。本当に思ったより手厚く教育がおこなわれているというように感じて帰ってまいりました。また、敬和小学校のほうでも、先生方が、やはり経済的に恵まれない家庭が外国につながる子どもたちの家庭には多いということで、あるいは環境の違い、あるいは文化の違いによって、保護者の理解がなかなか難しいということで、家庭訪問を常に実施していただいて、学校と家庭との連携とか、保護者の指導にも御尽力いただいているということで、津市の教育というのは素晴らしい、手厚いものがあるな、というふうに感じた次第でございます。ただ逆に、本来、敬和小学校に入る就学年齢の子どもが敬和小学校に入らず、附属に行くということで、地域の保護者の方々は、この、外国とつながる子どもが多いことによる、教育上の不安を抱いているところもあるのではないかな、という懸念をしておりますので、この辺がもう少し地域での理解が進むといいのではと思います。むしろ、そこにとどまらず敬和小学校とか外国につながる子どもが多い学校を拠点として、グローバルな教育ができるようになって、誇りがある教育が持てるような学校になれば、地域の見本、いわゆる地域住民の子どもたちも他の学校とか私立に行くことなく、津市の小学校で学べるようになるのではないかな、と思っております。それにはいろいろな人的な支援ですとか、いろいろな支援が必要になってくると思いますが、そのように感じた次第でございます。

前葉市長 私自身も敬和小学校出身なんですけども、僕らが子どもの頃は、そんなに外国につながる子どもの数は多いようにはあまり思わなかったんですけど、だんだん増えてきたと。そのことによって滝澤先生、今、御心配のようなことも一部出てきている、ということなんですけども、一方でやはりもう、今年でしたか、東橋内の卒業式などに行ってみるとわかるんですけど、もう外国につながる子どもたちの中でリーダーが出てきて、どんどん存在感が大きくなってやっていると見ると、かなりもう特別な扱いをするというよりもインクルージョ

ンというか、統合教育みたいな感覚、言い方は変ですけど、全く外国につながる子どもたちがあまり意識しない学校として上手く運営されているんじゃないかな、とも思うんですが、その辺はあんまり、地域の皆さんとの関係で、どこまでそういう認識というか、理解が進んでいるかという、まだまだやるべきことはあるかもしれませんね。

滝澤委員 ただ、ちょっと安心したのは、子どもたちの間でそういう外国の子どもたちが入ってきたときに違和感を持つとか、コミュニケーションが上手いかなとか、そういうことはあまりなくて、隣に座った子どもと一緒に、日本人のほかの子たちと一緒に接しているという、その子どもたち同士の間では壁がないというようなお話も聞きまして、やはり子どもたちというのは柔軟性が高いなど。変な偏見を持たずに友達同士でいられるなどというふうな感じを持ちます。そこが安心したところでございます。

前葉市長 今回の点はどうですか。外国につながる子どもたちが差別されたりとか、いじめられたりとかいうようなことは、ほとんどないですか。

教育長 自分は、東橋内中から教育委員会に来ていますので、滝澤委員もおっしゃいましたように、たくさん本当に外国につながる子どもがみえますので、もう日本人の子と変わらず、もう子どもたちはコミュニケーションを取っていますし、それは非常にある意味、人権感覚的にも非常に自然に身につくものがあるのではないかな、というようなことは感じました。あるいは、自分以上にそういう感覚的には子どもたちのほうがいいんじゃないか、とは思っています。

前葉市長 逆にそういう子どもが少ない学校でそういう危険があったりとか、どうですか。

人権教育課長 もう今、おっしゃるとおりで、例えば喧嘩、いさかいがあったときに、そのことを口実にして「国へ帰れ」みたいな、そういった発言が出たり、それはやはり、そういう普段の関わりが少ない学校ほど、そういったところが出やすいというところはあると思います。

前葉市長 だからそこは人権教育のところでしっかりと取り組んでいただくべき分野ですよ。ありがとうございます。庄山先生、どうですか。

庄山委員 私、倭小学校という小さい学校の校区に住んでいるんですけども、

そこでもこの4～5年前ぐらいから、タイに関係する子であるとか、中国は当然ですけども、ロシアの子であるとか、90人ほどしか子どもがいませんけど、とにかくたくさん外国に関わる子どもたちが転校して来ました。驚いておりましたが、津市全体はどうかなというふうにはずっと思っていたんですけども、先ほどの表で津市にはたくさんの子が来て、お世話になっているんだな、ということがわかりました。それで、滝澤先生と一緒に見学に行きましたので、滝澤先生に大方、言っていたんですけども、私も同じように感じたんですが、特にですね、この子たちはこれから日本の社会で生きていくための力、学力は当然なんですけども、文化であるとか、それから生活、日本の社会の中で生活していくために必要なこと。これは、家では、家庭では教育はできないと思うんです。学校しかそのことはできないので、取り出してもらって、かなり丁寧な教育をしてもらっている、ということを感じたわけですけども、プラス、そういったようなことをぜひ、高校卒業して一般社会人になったときに、この子たちが日本の子どもと同じように就職ができ、そして自分の意見が言えて、そして同じようにいろいろな方から、例えばゴミ出しのことであるとか、生活のことであるとか、駐車場のことであるとか、いろいろなこと言われなくてもいいような、子どもに是非育てていただきたい、というようなことをつくづく感じました。それで私、敬和小学校と高茶屋小学校の2校を見せていただいたんですけども、本当に先生たちは、今も先ほど小学校は暑いと言っていたので、そのことを言わせていただいたんですけども、非常に暑い日だったんですけども、暑い中を非常に丁寧に、それから教育委員会も加配をたくさん入れてもらっていますので、取り出し授業、いろいろな組み換え授業をしていただきましてね。日本の子どもたちは当然のことですけども、外国につながる子どもたちの学力もつけるために、本当に努力してもらっているな、そういうことをつくづく感じて帰ってまいりました。

前葉市長 なるほど。ありがとうございます。そうでしょうね、やはりコミュニティみたいなもの、社会性みたいなものは、家には身につかないという部分ありますよね。上島先生、お願いします。

上島委員 確か「きずな」を作ろうという時に、僕、教委で話させてもらったと思うんです。そのときに、各学校でやっていたけれども、どこかに集めないといけない。どうしようかというような話になったときに、集めるのにどうなんだと。まずバスに乗ることから教えないといけない。それで、バスへ乗って1回、ここまで来るのにこうするんだということを教えたら、次からは自分で来させると。そのように実体験をたくさんさせてやろうじゃないかと。コンビニで物を買うところだとか、そういったところも含めて、できるだけ。それで今、ありが

たいことにマンツーマンでやってくれているということなので、マンツーマンでできるなら、中ではなくて。というのは、一時、見せてもらったときに、カードで「ヤカン」というのを子どもに教えていたんです。でも子どもは、紙に書いてあるとわからないんです。近くにヤカンあったらこれを見せてやれよと。それで、ヤカンだったら「ヤカン」と。やはり物できちんと教えてやることが大事ではないかな、ということをも、そういう意味では、3ヶ月の中で本当にいろいろなところの、生活の中で最低限必要なことだけは実体験させてやるのが大事なんだろうな、ということを感じています。それから、こうして学校での子どもたちの教育というのは大分進んできているんですけども、残念ながら大人のほうは何もない。社会教育をどのようにやっていくかということをしていかなかったら、子どもは家に帰ったら母国語で、出たら日本語で、ということは、ものすごく負担がかかります。ですから、できるだけそういった企業も入れて、そして、外国から就労させていただくのだったら、ある程度そういうところへ行って、親も勉強しなさいよというアドバイスをしてもらおう。そのほうが落ち着くのではないかと。なので、いろいろな社会経験の場でこういう同じような、子どもと同じようにやるような生活体験をさせてやるとか、そういったものが必要ではないかな、ということを感じています。

前葉市長 そうですね。ありがとうございます。やはり、きずな教室のこの歴史、それから伝統、これまでの蓄積がこういうかたちで上手くいっているかと思いますが、少し将来のことに話を移すと、この資料2を見ると、未就学調査がこういうふうに、対象が非常に減ってきているということで、がんばってくれていると思いますので、これをますますこれからも徹底していただきたい、と思うんですが、上の資料1を見ると、ここ5年ぐらいで対象児童がもう2倍近くに増えているんですね。これ、外国人がこの5年で2倍に増えたわけではないので、子どもだけ何でこんなに増えてきているんだろうと。これは「良いニュースなのかもしれない」とも思うわけなんですけれどもね。つまり、家族単位でガバッと来てくれているということ、しかも若いお父さん、お母さんの家庭が増えてきている、ということだろうと思うのですが、これ、将来に向けてはですね、単純に言えば、この調子で増えたらもっともっと対応が非常に必要になってくると思いますので、この辺り、この分析と今後について、どうですか。

人権教育課長 まず国籍で言うと、実際に外国人の子どもの数自体は例えば、「平成24年の5月1日調査」と「平成29年の5月1日調査」の差は、150人ほどです。実際には、外国籍の子どもの実数がどんどん増えている、もちろんそれもあるんですけど、それ以上に今、市長おっしゃっていただいた、この倍

近く増えたというのは、学校の先生の「日本語指導の必要な」という言葉の捉え方がより深く浸透してきたというふうに考えております。例えば教科の中で、「直線を引く」とか、「何々の式を求める」とか、そういった、生活の中では使わない言葉が授業の中で使われていて、日常的にコミュニケーションが取れる子どもでも、何らかの支援がなければ授業が理解できない。そういった部分で、「日本語指導の必要な子が目の前にこれだけたくさんいる」というかたちでの理解が広がってきたというふうに考えています。

前葉市長 ということは、よりきめ細かく、ちょっとしたつまずきもカバーできるようにってきているということでしょうかね。そうすると、将来に向けてはどうですか。今後、外国につながる子どもの教育について、「こんなふうに取り組んでいきたい」みたいな、「こういうところを重視していく」とか。

人権教育課長 今、それぞれの地域の市民の方の協力も得ながら、外国につながる子どもたちの教育の保障を進めています。実際にたくさんのボランティアの方、今年も60人近いボランティアの方に関わっていただいているんですけど、そのボランティアの方の関わりの中で、ボランティアの方を中心に、先ほどおっしゃっていただいた「地域の中で多文化共生」とか、そういったことの理解がどんどんどんどん広がっている。それを市内全域にやはり広げながら、学校だけでなく、保護者の方や地域の方も一緒になって、そういった活動を支援していくというふうな方向で、今後さらに増えていっても、それぞれの学校と地域の連携の中で、その教育を保障していきたいというふうに考えております。

前葉市長 ということですが、ほかに何かございますか。

庄山委員 よろしいですか。

前葉市長 はい、どうぞ。庄山さん。

庄山委員 国際課という課が、ちょっとよく私、わからないんですけど。市長部局の階にありますよね。

前葉市長 市民交流課ですね。市民交流課の国際・国内交流担当。

庄山委員 そこで、さまざまな行事を確かされているんですよね。

前葉市長 そうですね。

庄山委員 そこでどんなふうに学校へ呼びかけをしているのか、ちょっとよくわからないんですけど、そういったところへたくさん出ていただいて、この日本人と交わっていくような機会をたくさん作っていただくとよいと思います。そういうような行事にはぜひ出席してもらって、「こういう行事も楽しいな」というようなことで、この市民交流課と交流をしあって、「学校へもそういう行事を知らせてね」と。もちろん、知らせてもらっているかもわかりませんが、そういうような呼びかけでタイアップしながら進めていくと、よりいろいろなことができるかなど。

前葉市長 国際交流フェスティバル、ワイワイガヤガヤフェスタとか、ああいうのはどうですか。よくやりますか。

人権教育課 はい、やります。学校のほうにも呼びかけさせていただいていますし、ほかにも、様々な多文化共生イベントについては、一緒に協働してやらせていただいております。

庄山委員 そうですか。ありがとうございます。

前葉市長 それから、JETで来ている人たち、外国語教育指導員の皆さんは、この子どもたちからすると、お兄さん、お姉さんの世代にあたるので、例えば、あの人たちが去年初めて津まつりでブースを構えてやったり、ああいうところと外国につながる子どもたちとが上手くつながるといいな、ということも思います。今後とも是非してください。他にありますか。

富田委員 よろしいですか。

前葉市長 はい、どうぞ、富田先生。

富田委員 私は今、三重大で3人ほど中国の留学生がゼミにいるんですけども、留学生というのは大体、好奇心旺盛で意欲的な学生が多いのかなというふうな、最初の印象であったんですけども、やはり中にはそうではなくて、日本に来てみて、いろいろな困難に出会って、だんだん学習意欲が低下してくるというか、自分たちの中国のコミュニティの人たちとばかり関わっていて、なかなか日本語能力が向上していかないという学生もいるんですね。そういう学生に出会

ったときに、やはり学習意欲をどのようにして向上させるかというときに、2つほど少し思ったのは、1つは、自分たちの文化とか慣習について語るような機会を日常の中に保障してやると、自分たちのことについて話すときは、すごく生き生きするんですね。普段、日本のことばかり聞かされているものだから、だんだん気持ちが萎えてきて、「もういい」というふうな感じで、前向きになっていかないような学生だったんですけども、やはり、自分の文化・慣習について話しているときは、ものすごく生き生きするというふうなことが1点。あともう1点は、普段いろいろ指導していても、日本語の間違いとかを指摘したり、「その考え方はちょっと日本ではおかしいよ」というふうに、間違いや失敗を指摘される経験が恐らくすごく多いんですよ。ですから、いかに褒めてやるかというところは、ほかの学生以上に気を遣ってやっているところもあります。ですので、「きずな教室」とか、いろいろな取組をされているんですけども、普段の学校生活の中で、そういった外国につながる生徒さんが、自分に自信を持って、誇りを持っていけるような、そして、学習意欲へとつながっていくような取組というのをされていくのが良いのかな、というふうに思います。

前葉市長 必要なことですね。小中学生においても、そういうところを工夫できれば、ということで、確かに実際、教室であの日本語教材をバーツと詰め込まれるのを、ふと、「じゃあ、ちょっと自分の国の文化について、あなた、日本語でできる限りしゃべってごらん」みたいなことを言われると、結構良いかもしれませぬ。

上島委員 そういえば同じことがありました。

前葉市長 ありましたか。

上島委員 外国から来た子が「文化祭で自分の国のことを紹介させてくれ」と言うから、いいじゃないかと。「それなら作ってみよう」と、生き生きとしてやっています。そこからやはり、自信もできて。なので、やはりそういう活動をしてやらないといけないと思いますね。

前葉市長 はい、どうぞ。

滝澤委員 それに関する事かもしれないんですけど、小中学校のレベルでどうかとは思いますが、自分がどっちつかずみたいな感じで、生き方というか、自分の将来に不安を持っている子も結構いるんじゃないかと。日本人としても

中途半端、それから、ほかの外国人としても中途半端みたいな子どもが、何か「自分の将来に夢を描くことができるような成功事例」とかですね、こういう人がいるよとか、別に日本でずっと生活していくとは限らないわけですから、親が帰れば母国に帰るわけで、そうすると、「日本語をある程度わかっている、そして、向こうの文化もわかっている」ということになると、たとえ外国にいても、日本とのつながりというのが、はっきりとあるわけですから、そのときに自分のその経験の強みを活かして、ある程度、交流の要になれるとか、架け橋になれるとか、そういう可能性があるということですね、例えば、そういうことで活躍してみえる人がいたら、紹介してあげるとかですね。将来に希望を持つような成功事例を教えて、より自分のアイデンティティというか、そういうものの確立を目指していくことが必要なのではないかなと思いますね。

前葉市長　そういう能力というか、どっちつかずじゃなくて両方いける。「イーザー・ウィル・ドウ」の世界ですよ。よろしいですか。では、ちょうど30分になりましたので、「外国につながる子どもの教育について」は、以上で終了をいたします。これからも、これは津市のかかなり先進的なのというか、ほかからも視察に来られるような部分、分野でありますので、これからも教育委員会において、がんばっていただければ、津市らしい、外国人集住都市らしい教育の機関として展開できるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。では、2番目のテーマに入ります。「幼児教育について」ということでございます。事務局のほうからお願いします。

幼児教育課程担当副参事　幼児教育について、資料に基づき説明させていただきます。よろしく願いいたします。お手元の資料を御覧ください。まず最初に「幼児を取り巻く環境の現状と課題について」ですが、幼い頃の経験がその後の人生に大きな影響をもたらすものであることから、幼児教育が大変重要と言われる中で、近年、少子化や核家族化の増加など、子どもを取り巻く環境が大きく変化したことから、子育てに関して孤立感や不安な思いを感じてみえる保護者の方が多くみえます。そのため、就学前教育においては、一つに「子どもの成長のための支援」、そしてもう一つ「保護者支援」ということが大きな役割と考えています。そのような中、2番目の国の動向といたしまして、平成30年4月から施行となる幼稚園教育要領が改定されました。その内容は「子どもが主体的に遊ぶ中で育まれていく、学びの大切さ」に焦点が置かれており、小学校教育との連携を始め、子育て支援の充実や保育所・認定こども園等との連携を図ることなどに力点が置かれています。また、今回の改定では「幼稚園教育において育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」が、その資料にもあ

りますようにあらわされたことが特徴であります。次に、3番目の「本市で行われている取組」の一例を挙げますと、(1)の幼小連携としまして、ア.の「園児・児童の交流」、「職員による保育・授業の相互参観」、それから、話し合いなどが全ての幼小間で行われておりまして、さらにエ.の小学校に派遣されるALTと園児が英語を使った遊びを繰り広げる「幼児わくわくドキドキ英語体験」などを実施しています。また、カ.の「幼稚園における5歳児カリキュラムの活用」につきましては、幼稚園の5歳児クラスにおいて、職員が幼児の遊びの中にある、小学校の国語や算数につながる学びを意識しながら保育をおこなうことで、より円滑な幼小連携につなげております。次に(2)の子育て支援につきましては、保護者支援としまして、ア.とイ.の各園において地域の未就園児の親子が交流する会や、保護者を対象とした子育て講座を開催したり、ウ.のように、保護者の方が実際に保育に参加する取組をおこなっている幼稚園もあります。また、(3)の職員の資質向上や教育内容の充実に向けた取組としまして、現在、ア.の就学前教育カリキュラムの作成や、イ.の幼稚園職員が保育所へ、保育所職員が幼稚園へ、1日を通して体験研修をおこなう取組をおこなったり、ウ.のゲストティーチャーを派遣することによって、園児の関心や体験を広げるきっかけとする取組などをおこなっております。最後に、今後目指す幼児教育としましては、1.「幼児に何かを教え込むだけでなく、経験や体験から得られる学びを大切に教育・保育課程」、2.「保育所・幼稚園・認定こども園と連携しながら、質の高い幼児教育をおこなっていく」、3.「園・保護者・地域の連携による、子どもや子育て家庭を支えていく環境作り」、4.「小学校教育との接続を踏まえた日々の教育・保育の基盤作り」といったことに力を入れて取り組んでいきたいと考えているところです。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

前葉市長 ありがとうございます。では、教育長、どうぞ。

教育長 ちょうど今、自分は教育長1年目ですので、1年目で全ての小中、それから公立幼稚園を回るということで、5月から始めてます。それで、幼稚園の先生が特に話していたのは、園長先生の話聞いていますと、やはり、さっきもまず申し上げましたけれども、非常に大きな課題というのは、保護者の支援。子どもの教育ももちろんなんですけれども、やはり、いわゆる以前の地域コミュニティ、なかなか今だと難しいということで、保護者がどうしても孤立する。その反面、非常に情報はいっぱい入って来ますので、もう一体何をするのが本当に良いのかということで、かえって混乱をしている保護者が、かなり居るというようなことで、幼稚園はなかなか時間的には難しいけど、送り迎えがありますので、そ

の時を使って担任、園長も行って、いろんな日常的なコミュニケーションを取る中でいろんなことを聞き出すと。ですから、保護者を集めて「お困りのことは何ですか」とかですね、上から話をするだけではなくて、人間関係を作る中でそのお母さんの本音も引き出す中で、お母さんのその、いわゆる子育てについての不安とか、考え方を聞いてですね、その関係を作る中でいろいろ園長や担任が話をしているというのを聞きました。その辺りがかなり実は大きなウェイトを占めている。もちろんその、家庭教育が基盤となって幼稚園、さらにその上の小中も当然ありますので、その家庭の教育をどんなふうにしていくか、という問題は、本当に幼稚園教育の果たす役割というのは、本当に大きいんだ、というのを改めて、園を回らせていただいて感じているところ。もう一点は、これもさっき申し上げましたけど、小学校への連続というようなことをかなり意識して、どの園もやっています。いわゆる小一ギャップとかも随分以前から言われておりますけども、小学校での学びにつなげるようなことを、幼稚園の遊びの中でどう上手くやっていくか、ということで、かなり入れられているなというようなことは、いろいろと園を回らせていただきまして、非常に感じます。

前葉市長　そうですか。ありがとうございます。では、富田先生、どうぞ。

富田委員　3月31日に新しい幼稚園教育要領が告示されて、新要領についてお話をというふうな機会も、非常に多くなってはいるんですけども、そこで新しい教育要領でやはり、いくつか大きな変更があったんですけども、1つは幼児教育として良かったことは、教育課程の3歳から18歳までの子どもたちの育ちの中で、どういう力を身に着けさせたいかという柱の中で、幼児期の教育というところもすごくまた重視されてきた、というふうなところが、今回の改定によって、より幼児教育に対する世間的な関心が高まったのかな、というふうにすごく実感するところです。それと、どのようにして学ぶかということで、まずここ数年、アクティブ・ラーニングという言葉が出てきていますけれども、それが主体的・対話的で深い学びというふうな言葉に変わって、その学び方ということが、また重視されるようになったかと思えます。それで、こちらの資料のほうでも、「目指す幼児教育について」というところで、何かを教え込むことだけではなく、経験・体験から得られる学びを大切にするというふうなことなんですけれども、これは幼稚園・保育園などでは、ずっとやってきていることなんですよね。子どもたちの興味・関心に沿って、それが子どもたちが環境や遊びと関わる中で、自ら気づきや発見というのを持って、そして自分たちの頭で、そして体全体で、しっかりと関わって考えたりする。こういうことというのは、かねてからやられてきたことなので、こういった幼児教育の中で大切にしてきた学び方というのを、

今一度、小学校以降の教育現場でもちょっと活かしていただくと良いのかな、というふうなことは思います。ただ、現場のほうは一つ、不安に感じているところとしては、幼児期の終わりまでに育て欲しい姿ということで10項目挙げられたんですけれども、これが「このような子どもを5歳後半までに育てるように」「育てているかどうかを評価しなさい」という、評価の枠組みというふうな捉え方がちょっときれやすい感じなんですよね。実際にはそうではないのだと思うのですけれども、どちらかと言うと、その幼児教育の現場の先生方が5歳後半の子どもたちに関わる中で、基本的にこういったことを自分たちが普段、保育の中で意識して経験を保障しているかどうか、ということを確認するためのものだろう、というふうに思いますので、そのこともちょっと伝えていきたいなというふうには、感じているところです。それで、先ほど教育長さんが言われたような、保護者支援というところは、これすごく難しいところですね。もう幼児教育、保育のほうの専門性の中に「保護者に対する支援・指導」ということが法令上に明確に記載された、ということからもう10年以上経ちますけれども、養成校の現場の中でも、この保護者支援というものを、学生にどのように学びの機会を保障して、保護者に支援をできるような学生を育てていくかというところはすごく難しい課題で、実際、現場に出てからいろいろやって経験を積み重ねていくしかないというふうな問題ではあるんですけれども、このところはやはり、何かしらの支援なり、研修ももちろんそうなんですけれども、随分そこに時間を取られている、というのが、現場の実情ですので、教育委員会としての「何かしら考えていく必要があるのかな」と思ったところですね。

前葉市長 それは三重大学において、義務教育の小中へ行く学生には教えているんですか。その「保護者との向き合い方」みたいな。

富田委員 保護者は入ってないですね。

前葉市長 そうですよね。大体教員になってからやるんでしょうね。経験重ねていくんでしょうね。

富田委員 そうですね。うちも保育士養成を昨年からはじめましたので、保育士資格取得においては必修科目でそういった内容で入ってますね。

前葉市長 そうなんですか。

富田委員 はい。家庭支援論であったりとか、相談援助であったりとか。

前葉市長 家庭支援論、それから、相談援助。

富田委員 そういった中身、必修科目として。そのほかにも社会的養護内容という辺りでも、ちょっとそういった部分は含まれていたりしますね。

前葉市長 ありがとうございます。では、どなたからでもどうぞ、御自由に。どうぞ、庄山先生。

庄山委員 教育の中身につきましては今、確かに聞かせていただきましたので、保護者支援のところでも社会の変化、社会が大きく変わって、家庭の中身が大きく変わってきました。お父さんとお母さんと子どもたち、という家庭が非常に多くなってきて、誰にも子育てを教えてもらえないお母さんが非常に多くなってきていると思います。私が小学校の校長のときに幼稚園の園長先生とお話をする機会が非常にあったんですけれども、少し前までは、幼稚園に迷惑をかけないように、朝出るときにはオムツもきちっと替えて、そして、服もきちんと着せて出て行くような保護者が多かったと。ですけど、最近はおムツがパンパンでも、もう「幼稚園で替えてもらえるから、もうそれで行きましょう」というようなお母さんが多くなってきたよ、というような、それは一つの例で、様々なことを幼稚園の園長先生から教えていただきました。その先生には、「ぜひ、うちの小学校の先生たちにその話してよ、幼稚園の先生はどんなに苦勞をして子どもたちを育てて、小学校に入れてくれているのかというのを、話してね」と言って、話をしてもらったことがあるんです。そのように家庭の保護者の、もちろん、きちんとされているかたもたくさんいるんですけど、考え方がすごく変わってきている。それで、先ほど富田先生のお話を集中してしっかり聞かせてもらったんですけど、保護者支援についてはなかなか指導が難しい、ということなので、保護者の方々でいろんな話し合いをして、お母さんたちは育っていく部分というのがたくさんあるし、あるいは先生たちと話し合っただけで育っていく、昔はおじいちゃんやおばあちゃんに教えてもらって育っていく部分があったんですけど、最近ではもうそれがほとんどなくなってきた。やはり、大人もできるだけいろんな混じり合いをしながら、保護者であるという、「お父さん」「お母さん」という意識、どんなふうに家庭生活を送っていけばいいのかという、子育てはどういうことかということを経験を見つけて話をしないと、学校教育の中で、大学教育の中では、そんなに育たないんだな、ということをつくづく感じます。それならばどこでやるのかということを経験、しっかりと考えて、もう少し深く考えていかなければいけないのかなと、今まで以上に、という感じですね。

教育長 本当にここに書いてあるとおりで、保護者の方の支援というふうなことは難しいです。それで、おっしゃいましたように、若い教員もたくさんいますので、その教員が保護者にどういうふうにするか、となると、やはり園長にかかるとか、いわゆるその園長に次ぐ主任にかかる。実際にこれが比重というのが大きいです。園の中でもやはり、その園長・主任から若い者にということは、当然おこなわれるわけですが、なかなかその統一できないところというのはありますので、いろいろと後ろにありますように保護者支援ということで、様々なことはおこなっているんですが、これ、課題というふうに捉えております。自分もその辺、どんなふうにすると更に有効なことができるかということで、園を回る中で、園長と話す中でちょっと探っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

上島委員 自分の孫を見ていたらですね、2歳になっていない子が携帯を自由に操るんです。この世界とは一体何だろうと。まだ言葉もはっきり出さない子がパパッとやって、自分が見たいものをずっと出してくると。それだけ子どもの世界は変わってきているんだということを感じます。それをどうやったらいいだろうと。もっと大事なものがあるんだと言うんだけど、なかなかそれは入っていかないと。それで、もう一つはですね、親も極端になってしまっています。もう無関心の者と、ものすごく自分の考えに孤立してしまう者、そうすると、なかなか入っていかないと。ですから、先の不安、子どもを無菌状態にしてしまうのかというような親の考えとかですね、それがなかなか難しい。集団に入れてしまうと何か困るとか。そういう感覚を持つということがちょっと、いろんな雑誌は見ているし、それは良いことが書いてあるもので、それを読んでしまったらそうなるのですけれども、ちょっと極端過ぎるかなと。もう一つ今度はおじいちゃん・おばあちゃんの、僕ももう経験したもので、やはりきちんとした幼児教育として考えたんですけども、おじいちゃん・おばあちゃんは教育として考えてないんです。預かってくれたらいいんだと。けども、きちんと教育していく、小学校へつなぐ、それがものすごく大事だということをどこかの場面で知らせていかなければダメじゃないかなと。親よりもおじいちゃん・おばあちゃんが、ということもありますので、おじいちゃん・おばあちゃんに育てられていたら、上手いこといつているのかと。そうでもないです。見させてもらうと、いろんな問題を起こす、結局、おじいちゃん・おばあちゃん、何かこの世の中であんまり外へ出したら心配だと。家の中でずっとテレビ見せていたり、ゲームしていたらいいんだという感覚でいたら、やはり子どもの育ちの中でまずいのではないかなと。ですから、親だけの世帯と三世帯なりで住んでいると、感覚的に違うところがあ

るもので、じゃあ三世帯で住んでいたら良いのかと言ったら、そうでもなくて。きちんとした何が必要なんだと。一体、幼児教育とは何なのかということも、もっと世間の中で認識させていかなければダメじゃないかと。それが小学校へどうつながって集団の中でどう育っていくのかと。僕は幼稚園というのは凄いなと思ったのは、あの3歳で、自分でよく遊ばない子が1年経ったら、友たちと遊ぶようになって。しかも、2年経ち5歳になると、集団で遊ぶようになって。これはすごいなと。それが小学校へ来ると。また小学校で戻るときもあるんですけども、給食当番をもう自分らで幼稚園やっています。ところが小学校へ行ったら、高学年が手伝いに来るんです。これも変だと思います。そこら辺が連携が取れてないところなんですけれども。時間がかかってもいいので、やらせることはやらしてあげるべきだと思うんです。そこまで育ったものをやはり、次に活かしてやらないといけないところがあるんですけども、そういったものをすぐ刈り取って。しかし、幼児教育というのはものすごく大切だし、良い。それがやはり大事なことだな、ということを感じます。

前葉市長 集団の中で学べるようなね。

滝澤委員 家の子どもとか孫とか見ていますと、特に親、保護者はですね、情報が氾濫し過ぎておまして、メールとか、それこそいろんな情報伝達手段が今、いっぱいある。IT関係のいろんな情報が入ってきて、かえって情報が過多の中で不安になってくるんですね。子どもに愛情があるからより他所よりも一段と進んだ教育をしたいとかね。それで、英語教育が小学校から入ってくるようになると、まだ小学校へ上がる前から英語を習わせないといけないのではないかと。いろんな知識が必要でお金もかかるし、どうやって子どもを育てていったらいいのか、もう保護者自体がわからなくなっている。根本のところはわかっていないのではないかなと。私がわかっているわけでもないんですけども、本を読んでいますと、よく遊んだ子どもは非常にその後、伸びるとか、自然体験とかそういう体験をした者は、知識を植えられた者よりも伸びる、というようなこともいわれています。感性も育ってまして、だから、幼児教育として一体、何が基本的に必要なのかということも保護者が十分に理解する必要があると思うんです。あまりにも不安で人よりも、より一歩進んだ知識の偏重と言いますかね、習い事をさせて、これは比較的恵まれた家庭かもしれないけれども、なっているのではないかと。それとまた、経済的に恵まれない家庭の格差が結構広がっているようにも思いますので、根本に立ち戻って何が必要なのかということ、三つ子の魂百までということもありますし、昔神童と言われた子どもでも、大きくなったら普通の子、みたいな感じもありますので、知識の偏重で知識ばかり教え

でもどうなのかな、という部分もあるので、保護者を対象とした、最も重要視すべきことを研修なり何かのきっかけで教えていくことが幼児教育の基本ではないかな、というふうに思います。

前葉市長 そうですね。神童、藤井四段がなぜあんな立ち振る舞いと言葉が出てくるのだろうと思うと、環境ですよ。

滝澤委員 環境もありますし、囲碁とか、そういう古典的な芸術とか芸能、その世界は、やはり昔からの礼儀というものが必ず必要なんですね。正座をしていないといけないとか、必ず礼をしないとけないとか、感謝が必要だとか、形から入っていきます。そういう「形から入っていく教育」ということも今の保護者、本当に核家族化の中で、しっかりと伝わっているかなど。古典芸能は大体、形から入っていく。礼儀作法から入っていく。

前葉市長 そうですね。富田先生にまたもう一度、御発言いただく前にちょっと私から一点だけ、申し述べたいと思うんですが、これは松谷副参事に質問なんですけど、国の動向で、連携という言葉が、小学校教育との連携というのはわかるんですけど、この保育所や認定こども園との連携、横の連携ね、縦のラインの連携と横の連携と中身が全然違うような気がするのだけでも、これは、国はどうしてこういう感じで、同じ連携という言葉を使っている。何をやらせたいのでしょうか。

幼児教育課程担当副参事 この新しい教育要領、それから保育所の保育指針、それから認定こども園の教育・保育要領。全てが今度、この度の改定で同じ、ほぼ同じ内容になったということで、幼稚園であったとしても保育園であったとしても、それから、認定こども園等であったとしても、その中でおこなわれる教育というのは、同じような中身で同じような子どもたちの育ちを保障していかねばならない、という意味での連携ということなのかなと考えます。

前葉市長 なるほどね。そこが大きなポイントだと思うんですよ。やはり幼稚園教育、幼児教育を津市で、やはり先ほども外国につながる子どもへの教育の伝統の話がありましたけど、これもうちの伝統のあるものでありますから、その幼児教育のこれまでの積み重ねをしっかりと、今の幼稚園の子どもたちに注ぎ込んでほしいな、というのは、私は強い希望であります。ですから、具体的には今、松谷さんおっしゃったように、そういう保育所であっても、幼児教育の観点を取り入れるんだということであれば、まさに津市の場合は、幼稚園教諭が作ってき

た伝統、私学、私立の幼稚園も含めて、それを上手くこう、津市で幼児教育は非常に充実しているんだということをやっていただきたい。それを自信を持って展開していただきたいと思いますし、それが故に幼稚園教諭という職種でこれからは新規採用を取り続けようというふうに、決断をした歴史は絶対につなげていけないといけない、というそういう気持ちでありますので、その点ぜひ、よろしく願いをしたい。それから、認定こども園に保育教諭として入ってくる幼稚園教諭に、逆に保育の力をつけて欲しい、というふうに思います。いきなり0歳から2歳の担任をさせるということはしません、やはりそういう認定こども園の仕組みというのは、やはり保育、守るほうの力も、幼稚園教諭に、保育士と同じレベルまでいきなり行けとは言わないけれども、そこですね、やはりもうちょっと、幼稚園教諭も、同じ保育教諭になったときには、やはり保育力の向上というのをぜひね、これはあえて、こういう場で申し上げておきたいと思いますが、やってほしいなというふうに思います。では、富田先生お待たせしました。

富田委員 幼児教育、幼児期の学びとは一体何かということ考えたときに、学びという意味ではやはり、学ぶ喜びや楽しさというものをこの時期に形成しておく、ということがやはり大事な、と思います。ですから、知識・理解を身につけるのではなく、後の意欲や態度につながるような、「自分で気づいたり発見するのって何で楽しいんだろう」というふうに、自分の頭でしっかり考えるということの喜びということ、しっかり味合わせることが大事なことかと思えます。それがやはり小学校以降の教科学習につながるような形で、これまで幼児教育では、そこまで小学校以降の教科教育を意識していないというか、むしろ意識しないほうが幼児教育の独自性が保たれるので、という面もあったかと思うんですね。「遊びや環境を通して」というところを凄く大事にするあまりに、遊びや環境の時間を保障すれば、それなりに身につくものだというふうな、やりっぱなしの感じも多少はあったところは否めないと思うんですね。ですから、これからの幼児教育においては、より小学校以降の教科学習というところも意識しながら、そこにつながるような「学ぶ喜びや楽しさ」というところの「経験・活動・遊びの機会というものを保障していくこと」が大事な、と思います。その意味では、ただ非常に幼児教育というのは幅広く総合的なものなので、やはりどこかに絞ってまずはやっていったほうが、特に「小学校との接続・連携」ということを考えても、いきなり全般的に連携していきなさいよ、学びの面でというふうにやっても、多分どこから手を付けていいかわからないので、どこか絞る必要があると思うんですね。津市として絞る必要があつて、やはり一番、幼児期と小中との相性が、僕自身の実感として、いいなと思うのが理科なんですよ。

前葉市長 理科ですか。

富田委員 そういう科学的な視点や態度、というところの基礎を育むというところは、幼児教育はやはり環境を通してということで、子どもたちが園庭や、あるいは保育室の中にいろんな興味・関心をそそるようなものがあって、それに自ら関わって、気づいたり発見したりして深めていく、というふうなものなので。そこにこれまで以上に科学的な発見というんですかね、なかなかそういう理科学的な視点というのが、幼児教育の先生方、やはりどうしても文系なので、理系的な視点というのが難しいものですから、小中の理科教育の先生に、幼児教育に何かしら遊びや活動のカリキュラムを組み立てていくときのアドバイザーなり、一緒に作っていくパートナーとして参加していく、みたいなことをやっていると、一つ、それが突破口になる。幼小接続・連携の突破口にもなりますし、幼児期の先ほど言いましたような「学ぶ喜びや楽しさというものを大事にした幼児教育」ということをやっていくうえでも、非常にそこがまず中心になっていくというのは良いことなのかな、というふうに感じています。

前葉市長 非常に参考になりました。ありがとうございます。では、以上で「幼児教育について」を終わりたいと思いますが、2番「その他」に入りますが、何かございますか。よろしいですか。では、事務局お願いします。

教育総務課長 何もございませんでしたら、これを持ちまして本日の事項は終了させていただきたいと思っております。最後に前葉市長から閉会の御挨拶をお願いします。

前葉市長 今回はですね、ちょっと教育委員会サイドからこの二つのテーマ、積極的に選んでいただいて議論をいたしまして、非常に大きな議論になりましたが、上手く今後のそれぞれ「外国につながる教育」「幼児教育」の発展のために、この今日の議論を活かしていただきたいな、というふうに思います。また次回以降は、少し現実の目の前のことに戻るような議論もまた出てくるかと思っておりますので、引き続きよろしく願いをいたします。以上を持ちまして、第23回 津市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

一同 ありがとうございました。